

4. 特別定額給付金の申請についてお聞きします。申請方法についてはオンライン方式と郵送方式の二つがありますが、岡山市や寝屋川市、宇部市、室蘭市など全国の自治体で二重給付のミスが相次いでいます。その原因はオンライン申請した人に対し、誤って郵送方式の手続き書類を送付し、さらに送られてきた書類で二重申請した人のチェックができずに二重給付したというものです。オンライン申請にはマイナンバーカードが必要ですが、個人を証明するためのマイナンバーカードは世帯構成と紐づけられておらず、世帯単位で申請する今回の給付金をオンラインで申請すると、申請の誤りを人の手でチェックしなければならず、膨大な事務量が必要になりで却って給付が遅れるとオンライン申請を中止した自治体もあり、東大阪市でも郵送方式の書類を送

2006 第 2 回定例会 個人質問

付した 27 日で中止をしました。私はオンライン方式で申請をしたのですが、私の手元にも郵送方式の書類が届きました。オンライン申請方式は、国から事務事業を委託された自治体に無用で過大な負担を強いると批判されていましたが、実際に二重に送られてきたミスを目の当たりにすると、オンライン申請の制度的な欠陥を強く感じます。

そこでお聞きします。東大阪市では、今回給付の要件を満たす世帯は全部で何世帯あるのか、そのうちオンライン申請は、何件あったのか。また本市ではオンライン登録したところを省いて郵送による手続きの書類を送ることは、手間がかかりすぎるということで、オンライン登録をした人にも発送したというようにお聞きしましたが、二重に郵便でも申請した人をチェックする

2006 第 2 回定例会 個人質問

のはどのようにするのか。また誤って二重に申請した人に、二重給付した場合にその返還請求手続きはどうするのか。お答えください。